

1 基本方針

1-1. 生活排水処理に係る理念、目標

わたしたちのまち明石は、穏やかな瀬戸内海を望む美しい海岸線をはじめ、ため池群や田園地帯、里山林など、多様な生物を育む多くの自然に恵まれたまちです。

このような恵まれた環境やまちの魅力を次世代のこどもたちに引き継いでいくためには、公共用水域の水質保全是重要な課題です。

そのため、下水道人口普及率 100%に近づけていくことを目標に公共下水道の整備を進めながら、し尿・浄化槽汚泥等については現在の収集運搬体制と下水道の終末処理施設での処理を維持していくとともに、浄化槽の適正な維持管理の啓発・指導により「公共用水域の水質保全による安全で快適なうるおいのあるまち・あかし」を目指します。

2 目標年次

2-1. 計画目標年度

(1) 本計画における目標年度は、令和 12(2030)年度とします。

計画期間は、令和 3(2021)年度から平成 12(2030)年度までの 10 年間とします。

(2) 計画の諸条件が大きく変化した場合は、適宜見直しを行います。

3 一般廃棄物の排出の状況

3-1. 生活排水の排出状況

生活排水は、し尿と生活雑排水（し尿以外の排水で台所排水、洗濯排水、風呂排水等）の 2 つに大きく分類されます。本市では市全域を下水道全体計画区域に定め公共下水道の整備事業を推進しているため、生活排水の大半は公共下水道へ排出されており、わずかに残る下水道未接続世帯等からのし尿は浄化槽等を介して公共用水域へ排出されるか、汲み取り便槽に貯留されます。その後、し尿及び浄化槽汚泥等は下水道の終末処理場まで収集運搬され、下水とともに処理されます。

生活排水処理全体の概要は図 1 のとおりです。

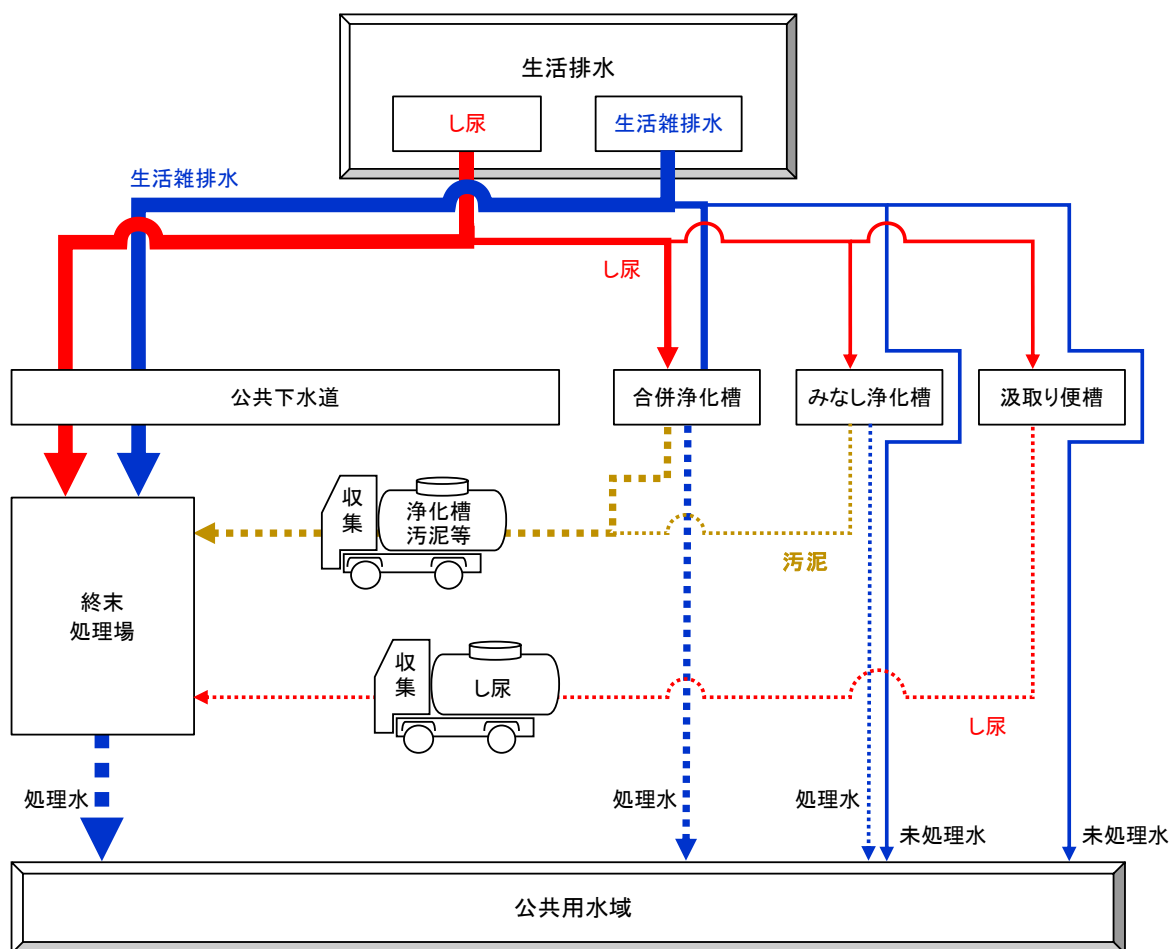


図1 本市における生活排水処理全体の概要

3-2. 生活排水の処理形態の推移

本市の生活排水の処理形態については、令和3年3月末で公共下水道が98.7%を占めており、し尿汲取り便槽及び浄化槽等の利用者数は減少傾向を辿っています。

生活排水処理形態の推移を表1に示します。

項目／年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共下水道水洗化戸数	133,271 (97.1%)	135,137 (97.1%)	136,659 (98.2%)	138,303 (98.6%)	139,396 (98.7%)
合併浄化槽基数	253	242	227	222	214
みなし浄化槽基数	1343	1261	1150	1072	1026
し尿汲取り便槽基数	1018	895	770	719	655

表1 生活排水の処理形態の推移

4 一般廃棄物の処理主体

4-1. 一般廃棄物の処理

下水道未水洗化の家庭、事業所等から発生したし尿及び浄化槽汚泥等については、公共下水道の整備が進み汚泥量が減少したため、平成 23(2011)年 4 月からし尿処理施設を廃止し、公共下水道の終末処理施設である二見浄化センターで処理を行っています。

し尿の収集運搬については、本市全域を 2 社による委託で行っています。

また、浄化槽汚泥等の収集運搬については、許可業者により対処しています。

5 生活排水処理基本計画

5-1. 生活排水の処理計画

(1) 今後の推移

今後、公共下水道整備の進捗とともに、し尿汲取り便槽及び浄化槽等の設置件数は、減少していくことが見込まれ、「明石市公共下水道事業計画」の処理目標に基づき策定された、「明石市生活排水処理計画」では生活排水の処理人口を以下のように推計しています。

項目／年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
公共下水道処理人口	304,072	304,996	305,968	306,954
し尿及び浄化槽等人口	940	867	809	766

表 2 生活排水の処理人口将来推計（明石市生活排水処理計画より）

(2) 処理の目標

本市では、下水道人口普及率を 100%に近づけていくことを目指します。

現状でも生活排水の大半は公共下水道へ排出されている状況ですが、下水道への接続が困難な世帯や工事現場の仮設トイレ等が残ることから、当面の間は現在の収集運搬体制と下水道終末処理場での処理を継続します。また、浄化槽については、浄化槽管理者に対して、法定検査の受検や定期的な保守点検、清掃について啓発、指導等を行い、適切な維持管理を促すとともに、下水道処理区域外における単独処理浄化槽については合併処理浄化槽への転換を勧め、生活排水の適切な処理を推進します。